

令和8年7月17日

保護者の皆様

江戸川区立小岩第五中学校

校長 前本 大智

長期休業中の学校における働き方改革について

日ごろより江戸川区の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
区では、子どもたちの豊かな学びと成長を支える質の高い学校教育の維持向上のため、教員の長時間勤務の是正に向けた「学校における働き方改革」を進めています。
その一環として、勤務環境の改善を目的とした働き方改革の取組を下記のとおり実施します。

保護者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒、本趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 区から学校閉庁日が定められています。

(1) 実施期間 令和8年8月10日(月)、8月12日(水)～14日(金)
※8月11日(火)は祝日(山の日)

(2) 実施内容

目 的：教職員の休暇取得の促進

内 容：期間中は学校を閉門し、原則として教職員は出勤しません。

※ 部活動についても、原則として休養期間とします。

(3) 学校への連絡について

期間中、学校の電話は自動応答メッセージによる対応とさせていただきます。

事件・事故等、学校への緊急連絡が必要な場合は、江戸川区役所代表電話

03-3652-1151へご連絡ください。

2 学校閉庁日を除く平日の長期休業中の電話・来客の対応は8時10分から16時40分といたします。

(本校の教職員の勤務時間は、8時10分から16時40分までです。)

〈問い合わせ先〉江戸川区立小岩第五中学校

副校長 山城 卓也

電話 03-3679-6375